

# 広報 おながわ

# 4

2022  
April  
vol. 1091

## 今月のトピックス

- ◆ 令和4年度施政方針 ..... 2
- ◆ イベント案内 ..... 10
- ◆ 狂犬病予防注射日程 ..... 17
- ◆ 住民税非課税世帯等に  
対する臨時特別給付金 ..... 20
- ◆ 小児の新型コロナウイルス  
ワクチン接種 ..... 23



3月8日に女川中学校で卒業式が行われ、37名の生徒がそれぞれの道へ進み始めました。そのほかにも高校や大学を卒業して新しい生活が始まった皆さん、無理せず新生活を頑張っていきましょう！

(写真：卒業式の答辞の様子)

# 令和4年度 施政方針

3月1日に招集された令和4年第2回女川町議会定例会の席上、須田町長が本年度町政の運営方針となる「施政方針」を述べましたので、広報おながわ5月号と2回に分けて紹介します。



## 《はじめに》

緊張状態にあったウクライナ情勢において戦端が開かれ、ウクライナに対するロシア連邦の本格的な武力侵攻・侵略行為が始まり一週間が経過しました。あのような形で、国家権力が隣国に一方的な理由で一方的に侵攻を開始した現実が、二十一世紀という現代において起きたことに驚愕し、そして大きな怒りを禁じえませんでした。そしてその思いは理性・感情の両面でますます強くなっております。

世界中を震撼させることとなった今回のロシアの、プーチン大統領の暴挙を、私達は断じて認めてはなりません。事実を捏造歪曲し、自らに都合のいい理由を生み出してまで武力を以って他者を蹂躪する、更にはあるうことが核使用までほめめかし世界を脅迫・恫喝する、このような一国主義・覇権主義を貫く姿勢は、ロシアに限らず当然認められるものでなく、国際社会は一致結束・連帯してこの暴挙に正面から断固として向き合わねばなりません。

今回の戦争行為は、原油やLNGに代表される資源価格の更なる高騰をはじめ、既に世界経済に大きな混乱をもたらしています。ほとんどの国が不利益をこうむり、私達一生活者の生活にも多大な影響を与えます。それゆえ、自国の利害や損得という目線で距離を置くことも出来るかも知れません。しかし、目の前の利益

や安全を理由に現下の情勢に目を瞑ることは、後に大きな代償となって私達を襲うでしょう。なぜならば、それは法による支配で保たれるべき国際秩序に対しての力による挑戦、力による現状変更を是認することに他ならないからです。我が国は既に正にそのような周辺国際環境・情勢下に身を置いています。その意味では、これは遠い東欧での出来事なのではなく、私達自身に向けられた戦争でもあるのです。だからこそ、当事国でなくとも、手に武器を持たなくとも、国際社会は、そして私達は現状を座視せず、一致団結して暴挙と暴力に立ち向かわなければならぬのです。ここに、ロシアプーチン政権の武力侵攻・侵略行為を強く非難するとともに、無条件での即時停戦・撤退を地方政治の場からも訴えるものであります。

そして、当事国はもとより、我が国も含めた各国において、制裁だけでなく様々な動きが事態の鎮静化へ向けて行われているでしょう。それらが実を結び、一日も早くウクライナの人人々に平和な日常が戻ることを強く願う次第であります。

## 《施政方針》

「令和四年度一般会計予算案」並びに「各種特別会計予算案」を提案し、その御審議をいただくに当たり、所信の一旦と施政の大綱、並びに今後の政策運営に当たつての考え方を

申し述べます。

復興期間からの次の十年、その最初の一年として力強く歩みを進めるはずであったこの令和三年度も、やはり一昨年から続く新型コロナウイルス感染症のまん延下では様々な我慢が強いられる一年でありました。もちろんこのことは本町に限られた特別なことではなく、我が国全体が直面しているのであります。本町では地域の活力を生み出していく上で「活動人口」の更なる増加獲得を掲げ、その土台となる交流人口の増加を官民一体で復興期間から図ってきたところであり、その前提自体が大きな制約を受け続けることとなりました。しかし、この難しい状況の中にあっても、この地で暮らし、生きる女川人は状況に風穴を開けるべく果敢にチャレンジし続けてくれたように思います。一例を挙げれば、にぎわいを町中心部全体に広げていきたいという思いから、町内の移動飲食店オーナーが近隣の同業者に呼びかけ、町内民有空地を活用しキッチンカーを主体とした毎週の定期イベントをスタートさせました。この取組に公費は一切入っておらず、全て民間の自己完結での取組です。また、町有地を活用しての町内複数事業者により整備される宿泊施設は、現存、また潜在する滞在・宿泊ニーズを掘り起こし喚起するものであり、町経済全体に貢献し得るものでもあります。これらをはじめとする数々

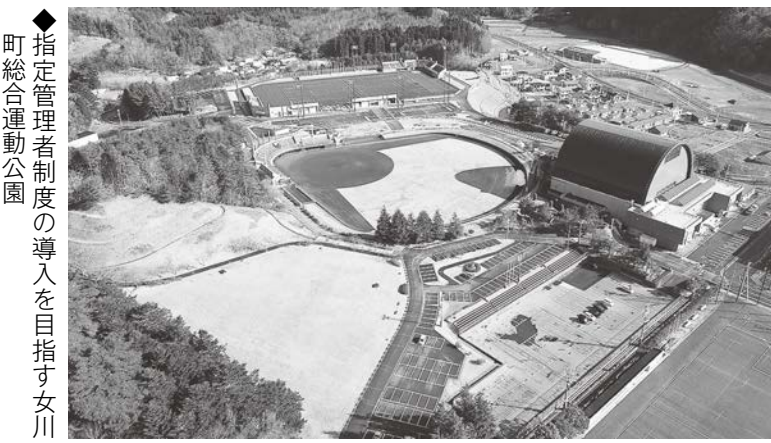


「チーム女川」でまちづくり

のチャレンジ並びに関係各位の御尽力に対し感謝を申し上げる次第です。また、今後へ向けた大きな材料ということでは、まず本町の宿願の一つでありました国道三九八号石巻バイパスの延伸、いわゆる沢田工区の整備について、事業主体である県を代行し、国が整備へ向けての直轄調査を行う旨を、宮城県・石巻市・女川町による合同要望の場において齊藤国土交通大臣より直接表明いただき、そして本日、国土交通省から社会資本整備審議会に対し、直轄事業候補箇所として図られるとの連絡を受けました。宿願の実現へ向けてスタートが切られた、という大変大きな一歩であります。町議会におかれても歴代議員各位が運動を展開いただき、実現に向けて尽力されてきましたことと感謝を申し上げる次第です。続けて企業誘致ということでは、本町遊休公共施設活用にあたるサウディング調査を経て、旧女川中学校校地に音響資機材販売物流大手である株式会社サウンドハウスの進出が決定し、同社の北日本エリア向けの物流拠点として活用いただけることとなりました。同社のような業種業態の企業の進出は、近隣だけでなく東北各地へ目を向けても類例はほとんど見られず、一般的に考えられる企業誘致以上に様々な効果が生まれてくるものと期待しております。こういった新たな前向きな材料も活かしつつ、将来への展望を拡げたい

く新年度・令和四年度の歩みを皆様とともに進めていきたいと存じます。そのためにも、まずは新型コロナウイルス感染症対策ということになります。去る二月より、七十五歳以上の高齢者から新型コロナウイルスの新三回目接種を開始しました。この三回目接種においても、イブニング接種や週末の集団接種などについて地域医療センターはもちろんのこと、石巻赤十字病院からも多大なサポートをいただきながら接種の促進を図り、接種完了時期を当初予定していた六月末から四月末へと大幅に前倒し実施してまいります。感染の確認や濃厚接触者と認定され隔離等の対応が必要となった町民や世帯に対しては、この二月から町独自の取組として、当事者の申出により食料品と日用品の配達を実施してまいります。引き続き行ってまいります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている町内経済については、企業・事業主への支援として、一定割合の減収がありながらも国の事業復活支援金の対象外となる事業者に対し、支援金の給付を行ってまいります。以下、各分野についての考え方を申し述べてまいります。まずは今後の行財政運営の考え方について申し上げます。一年前の施政方針では最後の段で申し述べましたが、今回は冒頭に、そしてややかみ砕いて述べてまいります。このたび提案いたしました令和四

年度一般会計予算案ですが、予算規模は総額で百五億二千四百万円、前年度比で約六%の増となっております。復興期からすればだいぶ縮小したものの、大震災前と比べればまだまだ大きな予算規模であります。そのうち、歳入については約十八億円の歳入不足となり、財政調整基金を取り崩し、繰入れを行うこととしております。また、歳出における各事業においては、補助事業もあれば全て町単費での対応となる単独事業、全額国費で賄われる事業など様々であり、また恒常的な事業もあれば特



◆指定管理者制度の導入を目指す女川町総合運動公園

別な施設の整備など時限的な事業もあるのは言うまでもありません。これらの全てにおいて予算編成段階において精査するわけですが、もちろん不断に事業効果を検証し、その継続・縮小・廃止を検討することは当然としても、簡単に「これをやめればこれくらい歳出が減るのでこの事業は廃止する」と扱えるものは基本的にありません。他自治体では実施していないような全額町単費で実施している町独自の事業、例えば高等学校等通学費等補助や学習塾代等支援事業補助など、私が町政を担わせていただいていた以降に実施している事業もあります。大震災後に始まったこれら事業を廃止し、全て足し上げても不足額に対しては一定程度の歳出削減効果にしかありません。何が言いたいかということですが、恒常的な構造の課題がある、ということであり、大震災前と比した場合に如実に分かるのは、原子力発電所立地由来する償却資産税を大宗とする税収が減り続ける一方で、義務的経費には変化がないものの、扶助費や管理費等においてはむしろ増加傾向で推移している、という事実であります。女川原子力発電所における各種災害対策による償却資産課税によつて、今後一旦はある程度の税収増となる時期が見込まれますが、これにしてもピークを迎えた後は漸減していきます。「だからこそ人口増を図り増収すべきだ」という意見が

当然ありますし、特に女川原子力発電所の存続に否定的な立場であればそれはなおさらそうなると思われませんが、その定住増・人口増の施策は、地域社会の維持を図る上では確かに必要ですが、一般に、基礎自治体における人口一人当たりの歳入への影響額は、標準税額から逆算すると十三万円から十五万円と見込まれます。このことを理解の上での意見かどうかは分かり兼ねますが、これだけで十億円を賄うとすれば、標準税額から逆算するとこれから人口を六千人から七千人増やす、という非現実的な意見・提案と言わざるを得ません。また当然ながら人口増分の歳出も増加します。以前からの認識を改めて繰り返し申し上げますが、人口増の取組はもちろん必要ですし、女川原子力発電所由来の税収に依存し続ける姿勢であってもなりません。その上で、原子力発電所の是非に関わらず歳入と歳出をバランスさせていかななくてはなりません。同時に公共的な役割や住民サービスの維持を最大限図っていくことも求められます。従って、取るべき手法としては、①組織と住民サービスの再編によるスリム化、②公民連携事業の多角化、そして③受益者負担の見直し、という三つが主なものと考えられます。このうち、住民サービスの再編は、普段からの不断の取組であるとして、公民連携事業については、公共サービスの分野へのより柔軟な形での民間

運営手法の導入です。後述するように、指定管理者制度などの展開に当たっては、経費削減は結果的な効果として生ずるものであつてそれを主眼とすべきものではありませんが、政策目的を前提として多角的に検討・導入していくことが不可欠です。受益者負担ですが、本町における財政上の課題の一つに上水道事業会計の改善があります。これまで特別会計で運用されてきた下水道事業会計は、法の定めにより令和四年度より地方公営企業法を全部適用することとし、それに伴い建設課から上下水道部門を独立させ上下水道課としますが、会計の内容については、議員各位に御案内のとおり、一般会計からの恒常的な繰入れで赤字分を賄ってきたのが現状です。同会計は資本的収支、つまり水道管や給排水施設などのインフラ・ハード部門と給水及び使用料徴収という運営部門に当たる収益的収支で構成されていますが、この全体の赤字分を料金収入で賄うとすると極度の受益者負担増が想定され、さすがにそこまでは考えられませんが、ソフト部分である収益的収支については、長期的な視点で水道事業運営の安定化を考えれば、段階的にでもバランスを是正していく必要があります。人口増や企業事業所の利用が格段に増えれば収支の改善に好影響が出るのは当然ですが、これについても先に述べました税の話と同様、人口や企業立地

が爆発的に増えるという夢物語でもない限り非現実的な話です。この夢物語をすぐに達成すれば問題ないんだ、と吹聴するような行為は、少なくともそれが政治家のものであつたとするならば極めて不誠実でありポピュリスティックな振舞いでしょう。今回、なぜこのように長々と、しかも議員各位におかれてはよく御理解いただいているはずの会計の話などをかみ砕いてまで申し上げてきたかでありますが、このことを議会のみならず町民の方々にもお届けし、今後の見通しについて理解納得とまではいかなくとも少なくとも認識だけは今のうちから共有いただいております。もちろん、今年度予算の補正にもありますように、様々な要因から当初予算段階よりも財政調整基金の繰入れがだいぶ縮小することもあります。また、近々に水道料金が跳ね上がったというようなことではありませんし、無駄の排除や事業の効率化を最大限図っていくことがまずは最初に必要なことですが、数年後と見込まれる税収増のピーク期を一つのターゲットとし、全庁的な課題意識をもって歳入歳出構造の見直しに取り組んでまいります。では、以下個別分野の主なものについて申し上げます。詳細は別紙の予算要旨に譲り、ここでは考え方や方向性について述べてまいります。冒

頭に申し上げましたとおり、国道三九八号石巻バイパスの延伸が現実的なものとなりました。先ごろ県において決定した都市計画道路の変更案では、議員各位も御案内のとおり大沢地区の既存居住エリアの一部を横断するルートとなっており、用地の提供にとどまらず住居の移転等をお願いせざるを得なくなることが確実に見込まれております。本ルートが国においても事業として採択されれば県とともに町も具体的に動いていくこととなります。本路線の事業化は本町の宿願であつたと同時に、本町並びに町民のあらゆる活動の生命線ともいえる国道三九八号の抜本的改良は必ず推進されるべきものがあります。また、大沢地区では大震災以降の地盤沈下の影響も加わり豪雨災害が二度発生しており、現在、県において同路線の整備と併せて、大沢川における災害防除の具体策を検討していただいております。私といたしましては、地元の方々の御協力を得るためにも、例えば復興事業での防災集団移転事業などと同様の取組を町単独でも実施していかなくてはならないと考えております。現段階では予算案には反映させておりませんが、令和四年度以降の中で必ず動きが出てまいりますので、その際には議員各位にも御理解を賜りたく存じます。また、出島架橋整備については、現在架橋本体の部材製作等が順調に進められております。



「チーム女川」でまちづくり

整備完了目標が約二年の延期となったものの、国の補正予算も含め、事業費確保には国県共に意を配していただいていることを実感しております。令和五年度にかけていよいよ本体部分の組み上げが石浜地区にてスタートしていくと思えます。漁業者をはじめとする関係各位の御協力のもと遅滞なく進められるように取り組んでまいります。

産業政策について、はじめに企業誘致等がありますが、一定規模の面積がある町有地へは町内外からいくつかの関心が寄せられております。一方で、そのような用地の数も限られており、できるだけそれぞれのニーズが満足されるようなマッチングを行っていく必要があります。くわえて、町全体の土地利用計画との整合も取らなければなりません。現在、土地利用用途規制のベースとなる都市計画マスタープランの策定を進めておりますが、各種の情報集約と土地利用促進が図られるよう、各課横断型で取組を進めてまいります。基幹である漁業水産業分野ですが、コロナ禍の需要低迷等を受け価格下落が見られた養殖業はギンザケを中心に回復基調となり、生産額も大きく改善しましたが、水産加工業の原料の土台となるサンマや春漁は大変厳しい水揚げ状況が続いており、必然、各加工業者及び運送をはじめとする関連産業は引き続き苦しい状況下であり、魚市場についても同様で

◆3月14日から始まったギンザケの水揚げ



す。また、このことは本町に限ったことではなく、全国的に漁業生産量ととりわけ漁船漁業での漁獲生産が減少を続ける中で全国の主要生産地が軒並み直面している状況であり、言い換えれば限られた漁獲物の争奪環境下にある、ということでもあります。「来年は良くなるはず」という希望的観測だけでは、これまで先人から積み上げてきたサンマを中心とした拠点水揚げ基地としての本町の存在感が徐々に薄まりかねず、どのように手を打っていくかを官民が一体となって知恵を絞り、動いていかなくてはなりません。経済行為であ

りますからリスクも存在しますが、そのリスクをどう回避、又は分担しながら機能整備をはじめとした水揚げ増につながる環境を官民が協働して作っていくか、あるいは現在の状況を前提とした上で共通認識のもと個々がどのような企業活動を展開することで全体としての活力を得られるか、ということが求められるでしょう。具体的な良案を示せることではありませんが、行政が負えるリスクは負う姿勢を示しつつ、現状の打開に向けて官民を挙げて臨んでまいり所存です。他方、地元での漁業生産は各生産物の単価が伸び、比較的明るい材料がありますが、春漁の不振や磯焼けによる不漁、アワビの稚貝の減少などの負の側面も続いております。これらへの漁業者の取組に対する支援のほか、これまで東北大学農学部と連携して研究してまいりましたマナマコ採苗及び増殖の事業化へ向けた民間事業者との検討も進めてまいります。

り込みが減少した観光宿泊者のテコ入れのため令和三年度で予算化致しました観光誘客促進事業は、断続的な感染者増減の推移により実施を見送り、新年度改めて事業費を計上したところです。また先に述べましたコロナ対応の町内事業者支援など各種の対応を行ってまいります。更には、女川海岸広場全体について指定管理者による管理運営を行ってまいります。これは、単に行政に代わって安価で草刈りをやってくれ、ということではありません。広場の運用等についても委ねることで、収益事業も含めた活用自由度を上げ、新たなにぎわいや稼ぎを生み出し、エリア全体の活力と価値を上げることが一番の目的であり、その効果として経費削減も期待されるものです。(仮称)フィッシュアリーナ構想については、機能を限定的なものとし、常置型の係留はこれまで同様小乗浜地区に設定しながら、現在の観光棧橋周辺はサービスマス提供エリアとして整備する方向で考えておりますが、具体化へより検討を深めてまいります。同エリア周辺を見ますと、現在でも週末になると漁港部には多くの釣り客、海岸エリアではスケボーパークとマッシュパークに若いスケーターや子どもたちが集い、レンガみちでは女川の食やサービスマスを楽しむ、というふうな人々の姿が多く見られます。今後、全体の利活用を促進することで更に多くの誘客とエリア全体

の人の流れが生まれてくるよう取り組んでまいります。なお、現在、地域型電子マネーの導入について検討を重ねてきております。これは、このコロナ禍で二度の商品券事業を実施する中で出てきたものであり、発行・管理等の各種コスト削減や利用者の利便性向上、その先にある町内消費の促進に繋がっていくものと考えております。関係先も多岐にわたることからより詳細な協議が必要であり導入時期も白紙ですが、具体化を目指してまいります。

併せてまちづくり関係全般について申し上げます。

まず街の諸機能の整備充実についてであります。都市再生推進法人制度については、一年前の施政方針でも申し上げましたが、過般当該法人として女川みらい創造株式会社を指定いたしました。これにより、各種都市計画やそれらに基づく機能整備に当たって、まちづくり会社が行政側のパートナーとしての役割を担っていたただくこととなります。私自身の一歩の課題意識は、民地も含めた不動産運用の活発化、少し突っ込んで言えば不動産投資の促進で、中でも住居用・事業用を問わず民間賃貸物件が不足している状況の改善が必要と認識しています。現状、明らかにニーズがあるにもかかわらずそのニーズに合った物件そのものがないという状況が続いております。正確には、空き物件があったとしても立地条件の違いや老朽化などが理由で

ニーズを満たせない、ということです。住居の場合で申し上げますと、これまで町としては、国県と協議の上で公営住宅における収入制限緩和を行いながら行政自身で対応できるところは対応してきましたが、世帯収入の増加により退去を検討せざるを得ないケースは今も散見されます。また、移住促進を掲げている中、本町の移住検討者が賃貸住宅を希望する場合には石巻市ほかへの移住がない場合は石巻市ほかへの移住を検討せざるを得ません。どちらの場合もニーズの受皿がないことが一番の課題です。とは言え、ではそのために行政が新規で住宅整備をするかとなると、今後災害公営住宅の入住率は経年的に低下することが十分予想され、更なる住宅ストックを行政自身が増やしていくことは避けなければなりません。したがって、物件投資について一定のリスクを行政が負いながら、連携のもとで民間主導で行っていくことが一つの手法と考えています。やり方については、若年子育て世代への家賃補助や空室リスクへの一定期間の補償など、様々な手法が考えられますが、政策的に共有できるお互いの依存関係にならない民間パートナーとの連携をしていくべきでしょう。定住補助をはじめとするこれまでの施策と並行しながら、新たな取組を検討してまいります。拠点施設関係ですが、令和三

年度から浦宿・万石浦地区の各集会所の計画的建て替えに着手するとともに、旧第一小学校用地を利用した勤労青少年センターの代替施設並びに子ども園等からなる施設再配置の検討を行ってきたところです。旧第一小学校用地については、これまで内部検討に加え各地区の代表者や関係者からのヒアリング及び意見交換等を経ながら具体案の策定を進めております。整備後に廃用となる施設の跡地利用などについては、各地で中長期的な視点も合わせ各種の検討を行ってまいります。女川駅、ゆぼつぼの修繕改修ですが、温泉部分については長期間の利用停止で御不便をおかけしておりますが、地震波による建物本体の揺れの解析を終え、必要な工事を実施してまいります。費用負担については設計者・施工者との関係者間で協議の上、とはなりませんが、客観的な判断による分担が望ましいと考えており、紛争解決手続きであるADRの活用なども含めて協議してまいります。浦宿駅並びに駅前広場整備は、周辺他事業との工程調整などで時間を要してきましたが、間もなく詳細設計に至る見込みです。東日本旅客鉄道株式会社との協調のもと、適宜進めてまいります。

続けてソフト的展開ですが、本来であれば令和二年度中に始めるはずもコロナ禍で実施開始時期を見定めてきた女川町民会議を、この三月からスタートさせます。町民が様々な形で町づくりに参画することを促すプラットフォーム機能としての本事業ですが、初回の基調講演には青山学院大学陸上競技部の原晋監督をお招きします。以降、タイミングを捉えながら能動的な社会参画やチームビルディングなど、多角的な視点でゲストをお招きし、まちづくり参画へのきっかけづくりと意識の発揚に取り組んでいきますが、ここで大切なのは、当然のことではありますが主役でありプレイヤーであるのは町民、そして女川に関わる人々だ、ということであり、イベント、趣味、経済行為を問わず、仲間づくりややりたことの実行までの伴走など、様々な形で公民連携のサポート体制で取り組んでまいります。

ここで改めて公民連携という文脈における公民それぞれの役割について簡明に述べますと、「公」つまり行政側の役割は民間が動きやすい環境を作ること、「民」の役割は公的支援に依存せずにルールが許す範囲で最大限に活動すること、と言えます。この、ルールこそが行政の範疇でしかできないものであり、直接的には条例や規則の制定改廃という規制に関する権限です。もとより、行政における経済政策の手段は税・規制・補助金・貨幣為替の四つとされ、自治体においては貨幣為替を除く三つとなりますが、これをまちづくりの手段とした場合、この規制という分野、すなわち市民の活動の自由度についてこの部分で規制を最大限



## 「チーム女川」でまちづくり

開放し、一方でどここの部分で規制を強めるかが重要です。一番分かりやすく言えば、町所有のある公園があったとして、「この公園でキャッチボールをしていいかどうか」は行政側しか設定できない権限ですが、不測の事故が起きないようにキャッチボールを禁止することはできるが、そのような事故が起らないような運用を利用者に委ね、考えて決めてもらった上で自由度を高めて使ってもらおう、というのが公民連携です。そしてそこには、行政側として委ねる覚悟が求められます。何も起きないように規制で縛ることは簡単ですが、悪いことも起きない一方、良いことも起きません。そうでなく、自らが駆使できるルールの最大限の範囲を活用し、町の人々の力を最大限発揮いただくことで地域の活力を上げていくことが重要です。行政は民間を信じる、民間は行政に依存しない、という姿勢のもとで互いに連携し、それぞれの役割を果たしていく在り方であります。ハード・ソフトを問わず、様々な領域においてこの意識を共有し取り組んでいけるよう、簡単ではありませんが地道にその浸透と実行に努めてまいります。

原子力防災について述べてまいります。去る二月十日から十二日にかけて、女川地域における国主催の原子力防災訓練が初めて実施されました。今回、予定されていた住民避難訓練は見送らせていただきましたが、

これは新型コロナウイルス感染症の拡大に繋がるから、ではありません。今回の訓練実施に当たっては、全国的なオミクロン株拡大を受けその参加者に対しPCR検査や抗原検査を行い、その判定が陰性だった場合に訓練に参加すること定められました。したがって、住民避難に参加する町民にもこれをお願いする予定だったわけですが、この検査キットの取扱いが複雑で、かつ判定不能などの結果が出た場合に訓練参加者その場で帰すことになるなど、参加町民の負担等が大きくなることが見されたことから取り止めたものです。県知事も示されたように、住民参加型の訓練については今後どこかの段階で別途実施する見込みであります。ともあれ、国県基礎自治体が本格的に連携した今回の訓練にて様々な気付きやより改善すべき点も見いだすことができ、訓練の意義は大いにあつたと捉えております。これまでも申し上げておりますとおり、防災、とりわけ原子力防災は「ここまでやったから完全だ」というものではなく、その熟度や改善を継続的に引き上げ続けるものです。防災に関するハード面の整備・改善とともに実施すべきことを一つ一つ積み重ねてまいります。事業者である東北電力に対しては、安全文化を確立する上では「人を大切にすること」ということを繰り返し伝えてきました。立地地域をはじめとするここに暮らす

人々、発電所で働く現場の人々、全て人です。この「人を大切にすること」が貫かれれば、それは安全思想に帰結していきます。しかるに、最近続けて起きた発電所内での事故やトラブルは辛い命を失うことにはならなかったものの大変残念なことであり、東北電力のみならず協力会社とその社員に至るまで関わる全員で意識を共有いただきたいと強く求めるものです。

次に保健福祉医療分野ですが、まず町地域医療センターの常勤医師確保については、現在義務年限にて勤務いただいている医師一名がこの3月末をもって離れますが、県に御差配いただいた結果、新規で二名の医師確保がなされ、現在と比して純増一名の常勤医四名体制となります。ただし、一年後には定年退職となる医師もおられるため、引き続き指定管理者である地域医療振興協会はもとより県などに対して医師確保を求めてまいります。国民健康保険事業では、直近までの給付状況から国保税額については標準税額を据え置くこととしました。今のところ、国保事業の県単位化による急激な状況変化は見られていないものの、全体の議論を注視しつつ事業の運営に当たってまいります。各種健診等においては、引き続きコロナ禍での対応が求められます。仮に第四回目のワクチン接種が必要となった場合など様々なケースが考えられますが、各

関係機関の協力を賜りながら最大限円滑な実施と受診の向上に努めてまいります。子育て支援においては、病児病後児保育をはじめとした事業を継続してまいります。新年度からは放課後児童クラブの利用時間の延長などを通じ、一層の子育て環境の充実及び子育て世帯の就労支援を講じてまいります。

次に教育・スポーツ関係について述べます。

大震災以後これまで、認定NPO法人力タリバには女川向学館を設立いただき、本町の児童生徒の教育支援を継続して行っていたいただきました。そして、その支援は学習面だけでなく、その支援は学習面だけでなく、学びの段階にある子どもたちが将来への夢や目標へと向かう上で、より深く考え、より前向きに将来へと向かう姿勢の育みにもつながってきたものと認識しております。令和三年度からは学習塾機能としてだけでなく児童生徒の学びの場の確保とサポートというように以前とは少し違う立ち位置での支援と連携をいただけてきました。この度女川向学館が認定NPO法人力タリバから独立されることとなりました。町としては、引き続き向学館との連携のもと学びの環境の充実を力を入れてまいります。また、就学各段階での学習や通学等への支援についても引き続き実施してまいります。

スポーツ分野ですが、今議会に提案しました関連議案にあるように、

本町総合運動場の指定管理者制度への移行をこの一年をかけて行ってまいります。公設民営体制への移行により、より柔軟な各施設の運用や大会、イベント誘致等を通じ、町内のスポーツ振興にとどまらず町全体の活性化に寄与するものとなるよう進めてまいります。

最後に、組織運営について申し上げます。

前述のように、下水道事業の企業会計化に伴い、建設課から同部門を独立させ上下水道課を新設いたします。また、教育委員会関係二課につきましては、総合運動場の指定管理者による管理体制への移行も鑑み、教育委員会とも協議の上、事務局として一本化したします。これにより、行政組織は現在の十一課一局から十課二局体制となります。なお、組織体制について、現行の組織規模は決して大きすぎるものとは捉えておりませんが、将来的にはよりコンパクトな形が求められてくるものと考えます。現在、組織内においては任意の会議体においてDX(デジタルトランスフォーメーション)や5S活動に代表される職場環境改善への取組を検討・実施しており、中には職員からの自発的な取組もあります。これらは、単なる業務の効率化にとどまらず最終的には働き方の改革に繋がるものであり、組織体制の在り方にも貢献してくれるものでもあります。また、ここまで何度か触れて

きました指定管理者制度だけでなく様々な形での公共分野における公民連携事業の加速も必須です。限られた規模でも最大の効果を発揮し続けられる組織の在り方を、試行錯誤、言い換えれば失敗と経験を積み重ねながら、組織全体として構築していくよう努力してまいります。

主要人事ということでは、この三月一杯をもって阿部副町長と村上教育長が勇退されることとなりました。阿部副町長には六年間、村上教育長には教育長職が特別職となつて以降までの通算で十年間、それぞれのこれまでが多様な経験を活かし、本町の大震災からの復興進展と住民の福利向上に務めていただきました。今後も組織外からであつても本町の発展にお力添えをいただければと存じます。また併せて、代表監査委員をお勤めいただいております丸岡美穂監査委員におかれましても、この三月をもって任期の満了ということになります。平成二十六年四月からの八年間に渡り、復興事業が膨大な時期から現在に至るまで、町政の予算執行、行政運営、その他に関しまして、的確なご提言を頂き、大変なご尽力を賜ったところでございます。改めて、そのお力添えに感謝を申し上げる次第であります。なお、関係する人事案件につきましては、その他の議会承認案件も含め追加議案として提案いたします。

以上、基本的な考え方と方針につ

いて述べてまいりましたが、コロナ禍を経ての今後は様々な意味で一つの物事を動かす力が以前より必要となつてくるでしょう。以前から申し上げてきたとおり、これまでの復興の十年で積み上げてきたものをその後十年にどう活かせるかが重要であり、だからこそ後の十年の在り方が復興の十年を意義付けるのだと今も考えております。このちよつど節目に、コロナ禍が世界を襲いました。これが無かつたならば、先の十年の経験や積み上げてきた動きを、修正は行いながらもそのままの流れで先へと向かえたはずのものが、一旦全てが止められてしまつた結果、動きが止まつた状態からの再始動が余儀なくされたわけです。慣性の法則ではありませんが、一度止まつたものを動かすには動いている状態からよりも多大なエネルギーを必要とします。まちづくりも同様です。動機、人の繋がり、チャレンジする意志、今も残るそれら様々に改めて火を灯し、動き出す、動き出させる、それがこれからの不可欠です。

過日、日本生産性本部主催によるウェブでの日米カンファレンスにリモート参加する機会がありました。米国内にてマルコム・ボルドリッジ賞(米国家経営品質賞)というものを受賞した、地域経営に対して極めて高い評価を得た三つの自治体の事例紹介とディスカッションが行われたのですが、そこにおいて強調され

ていたのが、市民との関係性構築とそれによる相互の信託、関係主体間での共通言語を持つこととその土台となる知識や情報の蓄積共有、関係主体間のフラットな関係性、市民の立場に立つた中間組織の存在と活用などでありました。そして、これらのことは危機にひんした際には発揮されやすいものであるという発言もありました。これを聞いて議員各位もお気付きになられたかもしれませんが、このカンファレンスを聴講しながら、これらの全ては、実は私達が経験し、実行してきたものであつた、ということに気付きました。「自分達自身の未来を拓こう」と、町民・民間・議会・行政皆が、試行錯誤を繰り返しながらでも連帯してきたあの道程と歩みは、正解であつたかどうかは今はまだ分からずとも、少なくとも間違つてはいなかつたのだ、と言つていいのだと思います。であればなおさら、あの頃に比べれば平時と言つていい今とこれからの歩み方が問われてくるのです。そのためのリスタートの年度となる令和四年度、「チーム女川」の輪を再構築し更に広げ、公と民が連携しながらの郷土のまちづくりを全力で進めてまいる所存であります。町議会並びに町民各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。



# 女川町追悼の

# つどいを開催



◆午後2時46分。サイレンと共に1分間の黙とう



◆保育所のお友達も献花してくれました



◆生涯学習ホールの献花台。ホール内では震災前の町内の写真を写していました

東日本大震災後、行ってきた東日本大震災女川町追悼式は、今年から「女川町追悼のつどい」として庁舎敷地にある大震災慰霊碑前と生涯学習センターホールを会場に自由献花方式で開催されました。地震発生時刻午後2時46分のサイレンの吹鳴とともに同時に集まった皆さんは黙とうを捧げました。

サイレンの前に須田町長は「あの日私達を襲ったとてつもない自然の猛威は、あまりにも多くのかけがえのない命を奪っていききました。あれから十一年、その悲しみは今も私達の胸に刻まれています。」と防災無線で挨拶しました。

女川町の東日本大震災の被害は、犠牲者・行方不明者が827人、建物への被害が85.5%に上りました。

## 新製品開発奨励褒状授与式を開催

2月21日、第32回全国水産加工品総合品質審査会および第46回宮城県水産加工品品評会に出品し、優秀な賞を受賞された事業所へ褒状と褒賞金が授与されました。

褒状と褒賞金が授与された事業所と商品は、(有)マルキチ阿部商店「ほやたまご」が農林水産大臣賞を全国の品質審査会にて受賞、(株)高政「香ばし焼コーン」が水産庁長官賞を県の品評会において受賞され、女川町の名を大いに高められました。



## 4月1日から役場内の組織が変わります

- 建設課から上下水道部門が独立し、上下水道課になります。
  - ◆上下水道に関する事務は上下水道課が行います。
  - ◆町民の皆さんが行う手続きはありません。
- 教育委員会内の課が教育局に一本化されます。
  - ◆教育委員会内の教育総務課と生涯学習課が一本化され、教育局になります。
  - ◆今までの係はそのまま残ります。



## 令和4年度 くずし字講座

5月～9月まで(全8回)  
第二・第四水曜日 午後6時～8時  
初回は5月25日(水)です!



くずし字を学んで、女川町に残る「古文書」を  
読んでみませんか?

- ◆場 所 生涯学習センター研修室1
- ◆受講料 無料
- ◆申込み締切 5月11日(水) ※下記申込み先に電話で申し込み
- ◆問合せ・申込み先 教育委員会生涯学習課 ☎54-3131内線423

## ベガルタ仙台 vs ツエーゲン金沢戦

### ご招待のお知らせ

女川町民50組100名様(抽選)を対象とした無料招待です。家族や友人とベガルタ仙台を応援してください!

- ◆日 時 5月15日14:00キックオフ
- ◆場 所 ユアテックスタジアム仙台(仙台市泉区)
- ◆対象席種 ベガルタ仙台で指定した席種
- ◆定 員 50組100名(抽選)
- ◆申込み方法 QRコードからお申込み下さい。  
※申込はWEBのみとなります。
- ◆申込み期限 4月26日(火)
- ◆抽 選 結 果 5月7日(土)に配信予定



当選者：JリーグIDに登録されているメールアドレスにご招待QRチケットが引き取れるURLをお送りします。画面案内にそって決められた引取り期間内にご招待QRチケットを引き取ってください。1アカウントにつき最大2枚まで取得できます。



落選者：JリーグIDに登録されているメールアドレスに結果をご連絡します。

- ◆そ の 他 申込みの際には、Jリーグチケットへの登録が必要です。(会員登録は無料)。
- ◆問 合 せ 先 ベガルタ仙台 インフォメーションデスク ☎0570-064-564

広告

配達承ります!

寿司、丼物、  
 刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など  
 お気軽にお問い合わせください!

**お魚いちば**  
**おかせい**

☎0225-53-2739  
 ☎080-2824-6214

ご注文は、お電話にて承ります。

女川町女川2-66 ハマテラス内



# 4月の女川つながる図書館情報

## 注目の本



### 「旅の絵本 オランダ編」

安野 光雅 著

旅人はオランダにやってきました。美しい風景が広がります。旅日記のような解説文とともに楽しみください。

### 今月のおすすめ一般書

- ◆心はどこへ消えた？／東畑開人
- ◆仙台学〈特集：駅前物語〉
- ◆ウォーキングの科学／能勢博
- ◆常設展示室／原田マハ
- ◆同志少女よ、敵を撃て／逢坂冬馬

### 今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ともだちくろくま／たかいよしかず
- ◆ねこのジョン／上野紀子
- ◆ココロ屋つむぎのなやみ／梨屋アリエ

図書館では利用者の皆様の健康と安全を考え、感染症の拡大予防に努めています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時  
土日祝：午前10時～午後5時
- ◆休館日 毎月最終水曜日／年末年始

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

## 4・5・6月 女川つながる図書館移動車両運行日程表

4月12日・26日 / 5月10日・24日 / 6月7日・21日					
A コース	火	内山 9:30～9:50 望郷団地バス停	桜ヶ丘 10:00～10:20 女川変電所付近	旭が丘西 10:30～10:50 旭が丘西空きスペース	針浜 11:00～11:20 恵着物りサイクル駐車場
		旭が丘北 15:00～15:20 旭が丘北空きスペース	第四保育所 15:30～16:30 第四保育所前駐車場		
4月14日・28日 / 5月12日・26日 / 6月9日・23日					
B コース	木	浦宿三区 10:00～10:20 尾田峯集会所前	浦宿一区 10:30～10:50 万石浦住宅付近	女川小・中学校 13:00～13:40 女川小学校	
4月1日・15日・29日 / 5月13日・27日 / 6月10日・24日					
C コース	金	西区 9:30～9:50 西区集会所付近	桜ヶ丘東住宅 10:00～10:20 桜ヶ丘東住宅脇	上三区 10:30～10:50 丸一金物店付近	荒立住宅 11:00～11:20 荒立住宅脇
		宮ヶ崎 14:30～14:50 宮ヶ崎集会所付近	運動公園住宅 15:00～15:20 2.3号棟間空きスペース		
4月5日・19日 / 5月3日・17日・31日 / 6月14日・28日					
D コース	火	浦宿二区 9:30～9:50 小野寺茶舗付近	上一区 10:00～10:20 上一区集会所前	宮ヶ崎 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	石浜 11:00～11:20 住宅地内空きスペース
		桐ヶ崎 13:30～13:50 住宅地内空きスペース	竹浦 14:00～14:20 竹浦集会所前	尾浦 14:30～15:00 住宅地内空きスペース	しおかぜ保育所 15:30～16:30 空きスペース
4月7日・21日 / 5月5日・19日 / 6月2日・16日・30日					
E コース	木	小乗 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	高白 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	旭が丘集会所 10:40～11:10 旭が丘集会所脇	女川小・中学校 13:00～13:40 女川小学校
4月8日・22日 / 5月6日・20日 / 6月3日・17日					
F コース	金	横浦 9:30～9:50 住宅地内空きスペース	大石原 10:00～10:20 住宅地内空きスペース	野々浜 10:30～10:50 住宅地内空きスペース	飯子浜 11:00～11:20 飯子浜集会所前
		女川北区 14:30～14:50 女川北区集会所前	大原南区 15:00～15:20 大原南集会所前		

※状況により移動図書館の運行を休止する場合があります。ご了承ください。

# 町営住宅

## 入居者を募集しています

### ●案内書(申込書)配布・受付期間・配布場所 & 申込み先・申込み方法

4月1日(金)～12日(火) ※当日消印有効

(配布場所) 役場町民生活課窓口または宮城県住宅供給公社東部支社

※申込用紙に記入し、宮城県住宅供給公社へ郵送でお申込みください。

◆問合せ先 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎85-0296  
役場町民生活課住宅係 ☎54-3131内線171・172

### ●募集住宅 ※それぞれの詳細な条件については、お問い合わせください。

	住宅名	種類	戸数	間取り	完成年度	ペット
既存 公営	尾田峯住宅	集合	1戸	2DK(1戸)	H13	×
	浦宿第一住宅	集合	4戸	2DK(2戸)、2LDK(1戸)、3DK(1戸)	H24	×
	浦宿第二住宅	集合	3戸	2DK(2戸)、2LDK(1戸)	H27	×
災 害 公 営	運動公園住宅	集合	7戸	2DK(1戸)、2LDK(2戸)、3LDK(3戸)、4LDK(1戸)	H25	一部○ (1戸)
	出島住宅	戸建	2戸	2DK(2戸)	H26	○
	指ヶ浜住宅	戸建	1戸	3LDK(1戸)	H28	○
	大原住宅	集合	2戸	3DK(2戸)	H28	×
	女川住宅	集合	3戸	3DK(2戸)、3LDK(1戸)	H29	一部○ (1戸)
	尾浦住宅	戸建	2戸	2LDK(1戸)、3LDK(1戸)	H29	○
	荒立住宅	集合	1戸	3LDK(1戸)	H29	×
	桐ヶ崎住宅	戸建	1戸	3DK(1戸)	H27	○
	横浦住宅	戸建	1戸	3DK(1戸)	H29	○
	小乗住宅	戸建	1戸	2DK(1戸)	H29	○
特公賃	浦宿万石浦住宅	集合	2戸	3LDK(2戸)	H15	×

### ●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①住宅に困っていることが明らかな方 ※短期滞在を目的としている等の場合は不可
- ②「既存公営・災害公営住宅」：月額所得が25万9千円以下の方  
※合計所得金額から控除額(同居者1人につき38万円等)を差し引いた金額が310万8千円を超える場合は不可。
- ③「特公賃住宅」：月額所得が15万8千円以上48万7千円以下の方  
※合計所得金額から控除額(同居者1人につき38万円等)を差し引いた金額が584万4千円を超える場合、且つ189万6千円を超えない場合は不可
- ④町税等の滞納がない方 ⑤暴力団員等でない方

### ●一般の方も災害公営住宅へ申込み可能 ※東日本大震災による家賃減免措置等は適用外です。

### ●单身の方も年齢にかかわらず申込み可能 ※間取りは2DK以下に限定されます。 ※その他申込要件を満たす必要があります。

家賃の目安…「既存公営・災害公営住宅」一般入居者が2DKに入居した場合1万6千円～5万円程度。  
「特公賃住宅」3万円～5万5千円(入居する住宅や入居者の収入額に応じて異なります)

広告

あなたの家、お店の不用品を適切に処理します！

65才以上の方10%OFFキャンペーン実施中!!

- 家の中のゴミ(大・小)不要家具の片付け(処理)
- 家の周りの片付け・草取り
- 重いものの移動・お部屋の模様替え
- お墓の清掃(草取り・草留め・墓石清掃)
- ミニ引っ越し
- お買い物代行
- その他、なんでもお気軽にご相談ください。
- 車があっても運転が・・・？あなたの車の運転代理も致します。



お見積り無料

## ルーム、クリスタル

☎090-3648-8316 担当：石森

本社・石巻営業所/石巻市流留字中5-31  
一般廃棄物収集運搬許可/女川町  
古物許可/第221110001306号  
整理士認定番号(地区統括会)IS10299号



～あなたの家のパートナー～



# 令和4年度「縦覧帳簿」の縦覧について

縦覧帳簿の縦覧とは、土地および家屋について、所有されている資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご本人の資産の価格が適正かどうかを確認できる制度です。固定資産税の納税者は、町内の土地や家屋の価格などを記載した令和4年度「土地価格等縦覧帳簿」および「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおりご覧いただけます。

縦覧期間	4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分 ※土日、祝日を除く
縦覧場所	役場税務課固定資産係(☎54-3131内線182・183)
縦覧 できる方	土地価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する土地の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方
	家屋価格等縦覧帳簿
	本町内に所在する家屋の固定資産税の納税者およびその家族等代理権を有する方

※資格を有していない方は縦覧することができません。

- **縦覧帳簿の記載項目** 土地価格等縦覧帳簿…土地の所在、地番、現況地目、現況地積、価格  
家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等
- **縦覧に際してのお願い** 縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証など、ご本人の確認ができるものをご用意ください。なお、縦覧できる方の代理人として来庁する場合は、必ず委任状をご持参ください。

## 固定資産税の課税免除と不均一課税について

令和3年1月2日～令和4年1月1日に製造業等に使用する設備を新增設した場合は、固定資産税が減額されることがあります。また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。

それぞれ申請が必要となりますので、申請前にお問い合わせください。

- ① **原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法**  
不均一課税(3年間)による減額が適用されます。
- ② **東日本大震災復興特別区域法**  
課税免除(5年間)が適用されます。なお、課税免除の適用を受けるためには、宮城県または女川町から該当事業者の指定を受ける必要があります。

特区の名称	指定に関する問合せ先
民間投資促進特区 ものづくり産業版	宮城県東部振興事務所地方振興部 ☎95-1414
民間投資促進特区 IT産業版	
女川町産業集積特区	役場産業振興課商工労働係 ☎54-3131内線681・682

◆固定資産税についての問合せ先 役場税務課固定資産係 ☎54-3131内線182・183

## ニホンジカの駆除にご協力ください！

農作物および森林の被害を防止するため、工事関係車両の通行が少ない土・日曜日を中心に下記の日程で猟銃による鹿の駆除を行います。森林には近寄らないようにご協力をお願いします。

4月2日(土)から  
5月29日(日)まで

曜日	水	金	土	日
4月	6、13、 20日	29日	2、9、 16、23日	3、10、 17、24日
5月	4日	—	7、21日	1、8、15、 22、29日

- ◆ **実施場所** 離島を除く女川町内
- ◆ **実施時間** 日の出～日没 ※雨天決行
- ◆ **問合せ先** 役場産業振興課農林係 ☎54-3131内線661

# 4月のお知らせ

※イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合もあります。

## 町民バス 4月の運休日

町民バスは、月・金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日の日曜日でも運行しています。

### ◆4月の運休日(運行しない日)

2日(土)、3日(日)、  
16日(土)、17日(日)、  
30日(土)

### ◆運賃 無料

※しばらくの間、町民バスの試験運行を続けますので、その間運賃は無料です。

## サン・ファン館 4月のイベント！

### ◆ミニ企画展「牡鹿半島・海と浜の『続』トリビア10(TEN)」

海に関わる独特の文化を育んできた牡鹿半島。サン・ファン館では令和3年9月～12月に開催し好評を博した「牡鹿半島・海と浜のトリビア10(TEN)」の続編が登場！魚や動物にまつわる不思議なお話、漁師さんの知恵など新たな視点から牡鹿の魅力をひもときます。

※期間中、一部資料の入れ替えをする場合があります。

◆開催日時 5月30日(月)ま

での午前9時30分～午後4時30分(最終入館30分前)毎週火曜休館 ※5月3日(火)は営業します。

◆場所 サン・ファン館企画展示室

◆問合せ先 サン・ファン館 企画広報課 ☎2412210

## 女川町企業立地 優遇制度

町内に事業所を立地または増設する事業者に対し、条件を満たした場合、奨励金を交付しています。

奨励金の交付にあたり、対象事業者としての指定を受ける必要があります。申請方法や奨励金の内容などの詳細については、お問合せいただくか、女川町公式ウェブサイトをご覧ください。

◆指定申請について 事業所で事業を開始する日の30日前までに行ってください。

◆問合せ先 役場企画課定住・土地利用係 ☎5413131  
内線233、234

## 自衛官募集 採用情報

◆自衛官候補生

◆応募資格 18歳以上33歳未満の方  
◆受付期限 年間を通じて行っています。

### ●幹部候補生(第1回)

#### ◆応募資格

「一般・大卒程度」：22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方)  
「一般・院卒者」：20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

「歯科・薬剤科」：専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

◆受付期限 4月14日(木)  
◆試験日 「一般」：4月23日(土)・24日(日)(一次試験)  
「歯科・薬剤科」：4月23日(土)(二次試験)

### ●一般曹候補生(第1回)

◆応募資格 18歳以上33歳未満の方

◆受付期限 5月10日(火)  
◆試験日 5月20日(金)～29日(日)

※いずれか1日を指定されます。

### ●技術幹部・曹

(海及び空)

◆応募資格 「幹部」：大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方  
「曹」：20歳以上の方で、国家免許取得者等

※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。

◆受付期限 5月20日(金)  
◆試験日 「幹部」：6月20日(月)  
「曹」：6月17日(金)

◆問合せ先 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所(東松島市赤井字鷲塚1-6) ☎&FAX 8316789

## UR都市機構 フォトコンテスト 2021

UR都市機構は、東日本大震災からの復興支援の一環として東北の「今」を伝える写真を募集します。また、日本全国のUR団地に住む人々の「今」を伝える写真も同時に募集します。「くらしの中の息づかいや、人々の想い」の詰まった1枚をお待ちしています。

◆募集期間 5月31日(火)まで ※消印有効

◆賞 大賞(商品券10万円分)

など

◆応募方法 メールまたは郵送。インスタグラムでも募集しています。

◆審査結果 8月下旬にUR都市機構ホームページで発表します。

◆応募先など 詳しくはこちら



## 消費税インボイス 制度説明会

事業者を対象とした消費税インボイス制度説明会を開催します。希望される方は電話予約のうえご参加ください。

◆開催日時 5月20日(金)・6月17日(金)午後1時30分～3時

◆場所 石巻税務署3階会議室(石巻市千石町2-35)

◆内容 インボイス制度の概要・登録申請の方法について

◆その他 各回とも事前予約制で定員20名とします。参加を希望される方は電話予約をしてください。駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

◆予約・問合せ先 石巻税務署法人課税第一部門 ☎22141511

音声ガイダンス②を選択してください。



女川町役場 ☎54-3131 (電話交換手に部署名もしくは内線番号をお伝えください)

所得税等の申告・納付期限の延長について

令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告などが困難な方については、令和4年4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができるようになりました。

◆申請方法 期限後に申告が可能となった時点で、申告書の余白等に新型コロナウイルスの影響により延長を申請する旨を記載してください。申請書の提出は不要です。

なお、申告所得税以外の税目も同様の取り扱いです。新型コロナウイルス感染症に関する対応等について詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

◆問合せ先 石巻税務署 ☎22-4151

《各種相談》

◎無料人権相談

いじめ、虐待、DVなどの人権侵害についてご相談お受けします。

◆日時 4月4日(月)午前10時～午後3時

◆相談員 女川町人権擁護委員  
◆会場 女川町役場内  
◆問合せ先 役場町民生活課生活支援係 内線165

◎一日行政相談

国や公共団体などの仕事や行政に関することについてご相談お受けします。

◆日時 4月4日(月)午前10時～午後3時  
◆相談員 阿部 求 行政相談委員

◆会場 女川町役場内  
◆問合せ先 役場総務課秘書 広報係 内線213

法テラス宮城 巡回無料法律相談

借金、相続、離婚、労働問題など：あなたのお悩みを弁護士に相談してみませんか。相談は無料です。

※ご利用には収入・資産の要件があります。刑事手続、法人に関するご相談はできません。

◆日時 4月18日(月)午後1時30分～4時30分  
◆会場 女川町役場 1階相談室

◆予約・問合せ先 法テラス宮城 ☎050-03383-5538 (予約の際は「女川町の巡回相談希望」とお伝えください)

◎事業主の皆様へ

現在、新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

◆問合せ先 宮城労働局雇用環境・均等室 ☎022-1299-8844

◎給湯器・太陽光発電システムの設置補助を行っています

省エネルギー対策とクリーンエネルギーの普及促進により地球温暖化の防止を推進するため、住宅用高効率給湯器および太陽光発電システムを設置した方に、購入・設置費用の一部を補助します。設置完了後の申請(設置完了から起算して2年以内)です。また、予算の都合上、受付が来年度になる場合もあります。

住宅用高効率給湯器

設置補助金

※高効率給湯器とは、エコ

ジョーズ・エコフィール・エコウィル・エコキュート・エネファームなどの呼称があるものが対象です。

◆補助対象者

●町内に住所を有し、自ら居住する町内の住宅に補助対象給湯器を設置した個人  
●町内に住所を有し、自ら居住する町内の補助対象給湯器付き住宅を新築した個人

◆補助金額

購入および設置に係る費用の1/3に相当する額(上限額は5万円)

太陽光発電システム

設置補助金

◆補助対象者

①町内に住所を有し、自らが居住する町内の住宅に対象システムを設置した個人、または自らが居住する町内の対象システム付き住宅を新築した個人  
②自らが所有する町内の事業所に設置する事業者

◆補助金額

①太陽電池の最大出力1kW当たり3万5千円(上限額12万5千円)  
②太陽電池の最大出力1kW当たり3万5千円(上限額50万円)

◆問合せ先

役場町民生活課環境係 内線164-165

◎不動産に関する相談会

不動産のことでお困りの方は専門家の不動産鑑定士にご相談ください。相談は無料・秘密厳守です。相談時間は30分程度です。お気軽に電話でご予約ください。

◆時間・日付・会場

午前10時～正午・午後1時～3時  
①4月6日(水) 仙台市役所上杉分庁舎2階第1会議室

②4月20日(水) 宮城県庁10階 第1001会議室

◆相談員 不動産鑑定士  
◆予約・問合せ先 宮城県不動産鑑定士協会 ☎022-263-1764-1

裁判所からの お知らせ

4月の広報テーマは：「調定の歴史～調停制度発足100周年～」・「18歳から裁判員に！」です。詳しくは裁判所ウェブサイトをご覧ください。



## ●女川町交通安全指導隊 隊員募集中！

女川町では、本町に居住する20歳以上の方で、交通安全指導ができる心身ともに健康な指導隊員を募集します。

◆**任期** 委嘱日から令和5年3月31日まで(任期2年、更新あり)。

### ◆謝礼金

隊長 4,500円

副隊長 4,300円

隊員 4,100円 (1日勤務)

### ◆主な活動

●毎週月曜日・木曜日の交通安全街頭指導(午前7時から2時間程度)

●春・秋の交通安全運動期間中の交通安全街頭指導や出動式への出席(2時間程度)

●交通安全啓発活動や交通安全教室での交通安全指導や研修会への参加(不定期)

※その他、出動計画に基づき活動

### ◆服装 指定の制服等を貸与

### ◆問合せ先

役場町民生活課生活支援係

☎54 13131

内線165



## ●春の交通安全 県民総ぐるみ運動が実施！

特に安全運転を心がけましょう！

交通安全の推進を図り、子どもから高齢者まで安心安全に生活できるまちづくりのため、町民皆さまのご協力をお願いします。

### ◆運動期間

4月6日(水)～15日(金)

### ◆交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(日)

### ◆運動の重点

①子供を始めとする歩行者の安全確保

②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

### ◆問合せ先

役場町民生活課生活支援係

☎54 13131

内線165



# 令和4年度上期 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

通称  
F補助金 上期

の申請受付が始まります

原子力発電施設等立地地域の雇用機会の創出と産業振興を図るため、雇用の増加を生む企業に対し、一定期間にわたり、企業の支払った電気料金等に基づき給付金を交付します。

### ◆対象企業

令和3年4月1日から令和4年2月28日までに、女川町内に事業所や工場を新設または増設し、新たに電力契約の新設や増設をした企業。

なお、対象となる事業の業種には要件がありますので、詳しくはホームページを確認いただくか、役場担当までお問合せください。

### ◆主な交付要件

①申請者が直接電力会社と契約し、契約電力が増加していること

②雇用者が3人以上増加すること(雇用保険の一般被保険者)

### ◆補助金額

8年間、電気料金の概ね4割程度の額が補助されます。(事業者ごとの事情で異なります)

### ◆募集時期 令和4年4月中

※詳しくは、一般財団法人電源地域振興センターホームページをご確認ください。

### ◆問合せ先

(一財)電源地域振興センター 立地審査課 ☎03-6372-7307

役場企画課定住・土地利用係 ☎54-3131内線234





# 狂犬病の予防集合注射を実施します

令和4年度狂犬病予防注射は4月27日(水)と28日(木)の2日間、実施予定です。事前に登録された飼い主にはハガキで通知しますので、注射当日にハガキと注射料金をご持参ください。

## ● 狂犬病予防注射について

注射料金は**3,150円**(技術料2,600円+注射済票550円)です。なるべくお釣りのないようお願いいたします。なお、動物病院等で狂犬病予防注射を受けた方は、注射を実施したところで発行される注射済証を役場に持参していただくと、注射済票を交付します(注射済票交付手数料550円)。

## ● 新たに犬を飼い始めた方

登録用紙に記入のうえ、新規に登録してください(登録手数料3,000円)。登録後、鑑札を交付します。注射会場でも登録手続きを実施しますが、混雑が予想されますので、できるだけ先に登録手続きをお済ませください。

※生後91日以上の子犬は、法律により登録が必要です。

## ● 新型コロナウイルス感染症に関する特例措置について

新型コロナウイルス感染症の発生または、まん延の影響によるやむを得ない事情により、通常の間(4月1日から6月30日までの間)に狂犬病予防注射を受けさせることができなかった犬の所有者は、令和4年12月31日までに注射を受けさせたときは、当該期間内に注射を受けたものとみなされます(当該事情消滅後、速やかに飼い犬に注射を受けさせてください)。

## 《令和4年度狂犬病予防集合注射実施日程》

月日	地 区	時 間	滞 在	場 所
4月27日(水)	大沢区	9:00 ~ 9:10	10分	高橋建設事務所前(石森商店前)
	浦宿1区・浦宿3区	9:15 ~ 9:35	20分	(有)山裕設備事務所脇
	浦宿1区・浦宿2区	9:40 ~ 9:50	10分	町営万石浦住宅地内駐車場
	旭が丘区	10:00 ~ 10:25	25分	旭が丘区集会所脇歩行者通路
	浦宿2区	10:30 ~ 10:40	10分	旧女川第一小学校敷地内
	浦宿2区・上1区・上2区	10:45 ~ 10:55	10分	榑新川事務所前(電力堀切アパート集会場前)
	上2区・上3区・西区	11:00 ~ 11:20	20分	勤労青少年センター前
	西区	11:25 ~ 11:30	5分	西区集会所前
	高白浜区	13:20 ~ 13:25	5分	高白区集会所前
	横浦区	13:40 ~ 13:45	5分	横浦区集会所前
	飯子浜区	13:55 ~ 14:00	5分	飯子浜区集会所前
4月28日(木)	野々浜区	14:05 ~ 14:10	5分	野々浜区集会所前
	指ヶ浜区	9:30 ~ 9:35	5分	指ヶ浜区集会所前
	御前浜区	9:40 ~ 9:45	5分	御前浜区集会所前
	尾浦区	9:55 ~ 10:00	5分	尾浦区集会所前
	桐ヶ崎区	10:10 ~ 10:15	5分	桐ヶ崎区集会所前
	石浜区	10:25 ~ 10:30	5分	石浜区集会所前
	宮ヶ崎区	10:35 ~ 10:45	10分	宮ヶ崎区集会所前
	清水区	11:00 ~ 11:10	10分	清水区集会所前
	女川北区・女川南区	11:20 ~ 11:40	20分	役場庁舎駐車場
大原南区・大原北区 上記会場で受けられなかった方	13:00 ~ 13:30	30分	総合体育館前駐車場	



◆問合せ先 役場町民生活課環境係 ☎54-3131内線164

## 国民健康保険の

## 資格取得・喪失手続きについて

### ◆問合せ先

役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131  
内線151・152

国民健康保険に加入している方が社会保険に加入したときや、会社を辞めて社会保険の資格を喪失したときは、国民健康保険の手続きが必要となります。届出に必要な書類をご確認のうえ、**14日以内**に町民生活課国保年金係(7番窓口)へ届出してください。

### ◆注意事項

※国保資格喪失の届出が遅れた場合に、資格喪失した後には国保の保険証で診療を受けると、国保が負担した医療費を返還していただくこととなります。また、社会保険などに加入した場合、保険料(税)の二重払いになるので、お早めに手続きをお願いします。

※就学のため、親元を離れ女川町から住所を移した学生の方は、保険証、印鑑、在学証明書、マイナンバーがわかるものを持参し、役場町民生活課へ届出することで、特例により親元の国民健康保険に加入することができます。ただし、届出をしていた方が卒業などにより学生でなくなった場合は、女川町発行の国保を喪失する手続きが必要ですので、保険証と印鑑、マイナンバーがわかるものを持参のうえ、町民生活課国保年金係へ届出してください。

※国保の加入日や喪失日は、届出を行った日ではありませんので、ご注意ください。

※代理の方が窓口に来る場合は、代理の方の身分証明書等をお持ちください。

※転居や死亡、出生などにもなう手続きは、町民生活課国保年金係までお問い合わせください。

国保を脱退するとき (資格喪失)	職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の被扶養者になったとき	手続きに必要なもの	職場の保険証、国保保険証	手続きの際に共通して必要なもの 印鑑、マイナンバーがわかるもの(通知カードや番号カード)
	他市町村へ転出するとき		国保保険証	
国保に加入するとき (資格取得)	職場の健康保険をやめたとき、職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	他市町村の転出証明書	職場の健康保険資格喪失証明書	
	他市町村から転入するとき			

## 国民健康保険料の

## 一部負担金の減免及び

## 徴収猶予について

### ◆問合せ先

役場町民生活課国保年金係 ☎54-3131  
内線151・152

国民健康保険では、加入する世帯が災害などの特別な理由により一時的に生活が困難になったとき、国民健康保険法第44条の規定により、保険医療機関等で支払う一部負担金の減額や免除などが受けられる制度があります。

これらの事由により、生活が著しく困難となった方は、医療費の支払いが減額、免除または猶予される場合があります。

ただし、国民健康保険税を滞納している場合は対象にならないなどの要件がありますので、詳しくは、町民生活課国保年金係までお問い合わせください。

<b>災害</b>	震災、風水害、火災等の災害により死亡し、心身に重大な障害を受けるか、または家屋等の資産に重大な損害を受けたとき
<b>不漁不作為</b>	冷害、干害、凍霜害等による水産物の不漁や農作物の不作などにより収入が減少したとき
<b>失業</b>	事業の休廃止や失業等により収入が著しく減少したとき(定年退職や自己都合による退職を除く)



<令和4年度国民年金保険料額>

定額(月額)	16,590円
--------	---------

<保険料の一部が免除されている場合>

4分の3免除(4分の1納付)	4,150円
半額免除(半額納付)	8,300円
4分の1免除(4分の3納付)	12,440円

※次のような方には送付されません。  
 ・口座振替を利用している方  
 ・全額免除、若年者納付猶予に該当している方(7月以降継続にならなかつたときは7月に送付されます)  
 ・学生納付特例に該当していた方で、所得がなく令和4年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方

◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係  
 ☎54-3131 内線152  
 4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限までに納めましょう。  
 ※一部免除に該当している方は承認期間が6月までであることから、4月に4月〜6月の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

4月から国民年金の  
保険料が変わります

産前産後期間の  
保険料免除制度

◆問合せ先 役場町民生活課国保年金係  
 ☎54-3131 内線152  
 石巻年金事務所 ☎22-51115

◆産前産後免除制度とは  
 次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、産前産後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度です。

◆免除期間とは  
 また、産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。  
 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

◆免除期間とは  
 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間です。  
 ※多胎の場合は3か月前から6か月間

◆届出期間とは  
 出産予定日の6か月前から届出可能です。役場町民生活課国保年金係またはお近くの年金事務所に届出をしてください。

◆届出時の必要書類  
 ・母子手帳  
 ・年金番号が確認できるもの  
 ・身元確認のできるもの  
 (運転免許証、パスポートなど)

窓口での本人確認のお願い

戸籍や住民票等の証明書を申請する際には、必ず本人確認を行うことになっていきます。  
 本人確認の方法は、運転免許証、マイナンバーカードなどの書類の提示を受ける方法によって行います。  
 さらに、代理人の方が請求する場合は、代理権限があるかなどの確認(委任状の添付など)も行っことになります。

【本人確認の具体的な証明の例】

※「氏名及び住所」または「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。

1枚の提示で足りるもの(例)	2枚以上の提示が必要なもの(例)
・運転免許証 ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード(写真付き) ・パスポート(旅券) ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・船員手帳 ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書 など	・住民基本台帳カード(写真なし) ・国民健康保険、健康保険、船員保険又は介護保険の被保険者証 ・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ※学生証、法人が発行した身分証明書(写真付き) など

「※」の書類のみが2枚以上あっても確認できません。  
 本人確認は、偽りその他不正な手段による証明書の取得を防ぐ目的で行うものです。窓口での本人確認書類の提示にご協力をお願いします。

◆問合せ先 役場町民生活課住民登録係 ☎54-3131 内線153

# 【対象世帯につき10万円】 女川町住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

住民税非課税世帯・家計急変世帯(※)が給付対象です。  
給付には、確認書・申請書の提出が必要です。

◆問合せ先 役場町民生活課生活支援係 ☎54-3131 内線162~165

## ●女川町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金とは

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

## ●申請について

- ・給付金の対象となる住民税非課税世帯(令和3年12月10日時点)に対しては、2月に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金兼灯油購入等給付金支給要件確認書」を発送しています。提出期限までに確認書を提出してください。

→確認書提出期限 **確認書の日付から3か月**

※ただし、灯油購入等給付金については、令和4年3月末で受付終了のため、4月1日以降は臨時特別給付金のみ支給となります。

- ・家計急変世帯等に該当する方は、申請が必要です。申請書は役場町民生活課窓口で配布しています。

→申請期限 **9月30日(金)**

### ○家計急変世帯の例

令和3年度の住民税が課税となっていたものの、**新型コロナウイルスの影響で令和3年度1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった場合**

※なお、家計急変世帯に該当する基準等については、次のページの「家計急変世帯について」をご確認ください。

### ○その他、申請が必要な世帯の例

①離婚等をして令和3年1月2日以降に女川町に転居した方(離婚前は住民税課税者の扶養となっていた方)で**離婚等に伴い課税者の扶養ではなくなった場合**

②何らかの事情で本来行うはずの控除等の申請が行われずに、令和3年度の住民税が課税となっていたが、**新たに修正申告した結果、令和3年度の住民税が非課税となった場合**

## ご案内 町有地分譲・貸付の

町で整備した町有宅地を分譲・貸付しています。募集宅地位置、価格など、詳しくは企画課定住・土地利用係までお問い合わせください。

●募集宅地は、女川町公式ウェブサイトでも詳しくご覧いただけます。  
(ホーム>くらしの情報>住まい>町有地分譲・貸付のご案内)

●募集要件が緩和されました！

- ・複数宅地の申し込みが可能です！
- ・住宅建築以外の用途での購入が可能です！

●各種支援制度による住宅建築や宅地整備の負担軽減があります！

・定住促進事業補助金(最大300万円)・緑のまちづくり助成金(最大20万円)など

●申込受付期間 4月1日(金)~15日(金)午前8時30分~午後5時15分

◆申込み・問合せ先 役場企画課定住・土地利用係 内線233・234





# 新型コロナウイルスの影響で令和3年1月以降の収入が減少した方は、ご確認ください！

## 【※家計急変世帯について】

### 《家計急変世帯とは》

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯のことで、下記の1.2の両方ともあてはまる世帯が該当します。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯
2. 令和3年度は住民税(町県民税)が課税されているが、令和3年1月以降収入が減少し、世帯全員それぞれが住民税非課税水準相当額以下まで収入が減少した世帯

### 《家計急変世帯の判定方法》

- ・令和3年1月以降の任意の1か月を選定し、その月の収入に12を乗じて1年間の収入見込額を算出してください。
- ・計算に含める収入の種類は、給与、事業、不動産、年金(遺族年金など非課税の公的年金は除く)です。
- ・所得で計算する方は、令和3年1月以降の任意の1か月の収入から経費などを減額してその金額に12を乗じて所得見込額を算出してください。(主に事業所得の方)
- ・令和3年度の住民税(町県民税)が課されている方が複数人いる場合は、それぞれで計算し、該当するかを確認してください。
- ・令和3年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票などによる申請も可能です。その場合、年間収入(所得)が非課税水準相当額以下となるかを確認してください。

### 《計算方法》

令和3年1月以降の任意の1か月の収入×12=収入見込額

収入見込額 ≤ 非課税水準相当額

非課税水準相当額について、収入で計算する場合は下記の①収入の目安を、事業所得など経費減額後の所得で計算する場合は下記の②所得額をご覧ください。

扶養親族人数	非課税水準相当額	
	①収入の目安	②所得額
本人のみ、または扶養親族がいない方	93.0万円	38.0万円
本人+扶養親族1人	137.8万円	82.8万円
本人+扶養親族2人	168.0万円	110.8万円
本人+扶養親族3人	209.7万円	138.8万円
本人+扶養親族4人	249.7万円	166.8万円

- ・扶養親族とは、所得税法上の控除対象者(控除対象配偶者、控除対象扶養親族)のほか、16歳未満の扶養親族を含みます。
- ・申請者が申請日時点で障害者、未成年者、寡婦(夫)、ひとり親の場合は、204.3万円(所得の場合は、135万円)上記の扶養親族人数に応じた金額の高い方により算出してください。

## ●町の分譲宅地以外にも…

## 空き家・空き地の情報をご覧ください！

町では、町内にお持ちの空き家・空き地の有効活用を通し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、「女川町空き家等活用情報提供事業」を行っています。

この事業では、一戸建ての空き家や宅地として利用できる土地をお持ちの方が、「女川町空き家等情報台帳」に土地・建物を登録することで、女川町公式ウェブサイトなどで利用希望者へ情報提供ができるようになります。

登録されている空き家や空き地の詳細情報は、公式ウェブサイトをご確認ください。登録も随時受付中です！

公式ウェブサイト(空き家・空き地情報)はこちら！



利用申込みや登録申請についても、公式ウェブサイトをご覧ください。下記担当までご連絡ください。

- 申請・登録窓口 企画課 定住・土地利用係
- 問合せ先 ☎54-3131内線233・234 (平日の午前8時30分～午後5時15分)



## 定期的な検診・健診受診で、自分の健康状態をチェック 令和4年度 各種健診・検診の概要



令和4年度の各種健診・検診実施予定は下記のとおりです。  
それぞれについて、会場や受付時間など詳しい内容は順次お知らせします。

集団検診日程		検診名	対象者	検診内容	令和4年度 個人負担金
4月	13(水) } 19(火)	<b>胃がん検診</b> ※詳しくは次ページで確認	40歳以上の男女	問診 バリウムによるレントゲン 検査	1,000円
	5月	<b>乳がん検診</b>	30歳～40歳 の女性 ・ 41歳以上で R3年度未受診の 女性	30～39歳…超音波検査	500円
40～64歳…マンモグラフィ撮影2方向				1,000円	
65歳以上…マンモグラフィ撮影1方向				無料	
6月	19(木) } 21(土)	<b>子宮がん検診</b>	20歳以上の女性	問診・超音波検査・視診 <b>頸部細胞診検査</b> ※ <b>体部細胞診検査</b> は医師に必要と判断された方(個人負担金別途)	2,000円
	8(水) ～ 18(土)	<b>特定健康診査</b>	40歳～74歳の国保加入者	問診・計測・診察 採血・採尿 心電図 ほか	1,000円
<b>1939健診</b> (生活習慣病予防健診)		19歳～39歳の男女	500円		
<b>後期高齢者健康診査</b>		後期高齢者医療制度加入者	問診・計測・診察 採血・採尿	無料	
<b>肺がん検診</b>		40歳～64歳の男女	レントゲン撮影	500円	
<b>結核・肺がん検診</b>		65歳以上の男女	※喀痰検査は、問診で必要と判断された方(個人負担金別途)	無料	
<b>前立腺がん検診</b>		50歳以上の男性	採血	500円	
<b>肝炎ウイルス検診</b>		40歳の男女と過去の未受診者	採血	500円	
9月	6日(火) ～9日(金)	<b>大腸がん検診</b>	40歳以上の男女	便潜血反応検査(採便)	100円

※検診申込書に「病院で受ける」または「申し込みしなかったけど…」という方で、やっぱり町の健診・検診を受けたいと思う方は健康福祉課健康対策係までご連絡ください。

- 65歳以上の方は、全員**検診個人負担金無料**です。
- 生活保護を受けている方と町県民税非課税世帯に属する方は個人負担金が減免(無料)になります。減免の対象になると思われる方は、各種検診を受診する前に役場健康福祉課で手続きをしてください。なお、**減免の手続きは年度毎に必要となります。令和3年度に手続きをされた方も令和4年度分として再度手続きが必要**となります。
- 対象年齢は、令和5年3月31日を基準としています。

## 胃がん検診を 受けましょう

● 自覚症状が出てからでは  
もう遅いかもしれません

早期の胃がんに自覚症状がほとんどありません。あつたとしても、胸やけ、吐き気、食欲不振など、「今日はちよつと調子悪いかな」と思っ  
てしまつよつなもので、胃がん特有の症状はありません。

進行がんであるにもかかわらず症状がない場合もありますので、「異常を感じたら検診に行こう」では、もう既に手遅れになっている可能性が高いです。

早期発見するために、専門家による検診を毎年定期的に受けましょう。

### ● 検診日程・料金 ・ 検査内容

#### ◆ 検診日程

4月13日(水)～19日(火)

※土日も行います

#### ◆ 検査場所

町内8ヶ所

(受診票を必ず確認ください)

#### ◆ 検査対象者

40歳以上

#### ◆ 検査料金

40歳～64歳…1,000円

65歳以上…無料

(令和5年3月31日基準)

◆ 検査内容 問診・バリウムによるレントゲン検査

#### ◆ 申請について

令和4年度の各種検診申込書で、申込みをされた方に受診票を配布します。申込書をまだ提出していない方は、役場健康福祉課健康対策係に直接提出してください。申込みをしていない方も受診できますので、問合せ先に受診票発行の連絡をしてください。

#### ◆ 問合せ先

役場健康福祉課健康対策係

☎5413131

内線1311133

## 小児の新型コロナウイルス ルスワクチン接種

令和4年3月から小児(5～11歳)を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種が始まっています。

#### ◆ 接種回数

2回(費用は無料です)

#### ◆ 接種会場

女川町地域医療センター、阿部こどもクリニック、おおば小児科クリニック、佐久間眼科小児科医院、中山こどもクリニック、石巻赤十字病院講堂

#### ◆ 日程

女川町地域医療センターの日程は、下記の表の確認してください。1回目の接種日を予約すると、2回目の接種日は自動的に予約されます。その他の接種会場の追加の日程は、順次追加されますので、女川町公式ウェブサイトでご確認ください。

	1回目 受付時間	⇒	2回目 受付時間
1	3月30日(水) 11:00～11:15	⇒	4月20日(水) 11:00～11:15
2	4月27日(水) 11:00～11:15	⇒	5月18日(水) 11:00～11:15
3	5月25日(水) 11:00～11:15	⇒	6月15日(水) 11:00～11:15
4	6月8日(水) 11:00～11:15	⇒	6月29日(水) 11:00～11:15
5	7月20日(水) 11:00～11:15	⇒	8月10日(水) 11:00～11:15
6	7月27日(水) 11:00～11:15	⇒	8月17日(水) 11:00～11:15
7	8月31日(水) 11:00～11:15	⇒	9月21日(水) 11:00～11:15

◆女川町地域医療センターの接種受付時間

### ● 予約方法など

◆ 予約方法 電話またはインターネットによる完全予約制です。

#### ● 電話の予約先

予約専用ダイヤル ☎5314990 (平日午前8時30分～午後5時)

#### ● インターネットでの予約先

女川町新型コロナウイルスルスワクチン接種予約サイト

<https://jump.miso.jp/045811/>

◆ その他・注意事項  
接種には保護者の同意・同伴が必要  
です。保護者以外の方が同伴する  
場合は、会場で保護者からの委任状  
を提出してください。



#### ◆ 問合せ先

1・2回目接種の予約…予約専用

ダイヤル(女川町保健センター)

☎5314990

その他接種に関すること…役場健

康福祉課健康対策係

☎5413131

内線1311133



# 保健だより

80歳になっても自分の歯を20本以上保ちましょう

## 8020(ハチマルニイマル)よい歯のコンクール

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」は、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いから始まりました。その一環として「8020よい歯のコンクール」を宮城県歯科医師会が開催します。みなさん、ぜひ応募してみませんか？

### ◆対象

令和4年6月4日現在満80歳以上で現在歯が20本以上(治療完了)で健康状態が良好、および定期的(年2回以上)に歯科健診を受けている方。ただし、令和3年度に本コンクールにて受賞された方は応募いただけません。

### ◆応募方法および診査の流れ

①氏名、住所、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医または最寄りの歯科医院名を4月7日(木)までに役場健康福祉課健康対策係までご連絡ください。  
②応募者には指定の審査票が郵送されますので、審査票を持って歯科医院で口腔診査(無料)を受けていただきます。

③口腔診査の結果、選出された方には、第40回宮城県歯科保健大会で表彰します。

### ◆応募・問合せ先

役場健康福祉課健康対策係  
☎ 54-1331 内線132

### 歯科健康テレホン相談「よい歯デー」

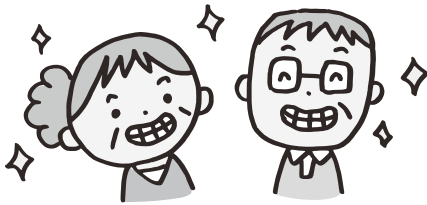
電話で市民の相談を受け付けます。回答は3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。

### ◆日時

4月18日(月)  
午前10時～午後4時

### ◆電話・問合せ先

宮城県保険医協会内  
☎ 022-1265-11667



広告

## 日曜日のパン屋さん

～ Sunday Bakery ～

日時 4月24日(日)

時間 13時30分～

場所・問合せ先(主催)

女川町まちなか交流館 ☎ 24-6677

※売り切れ次第終了となります



## ラジオ番組

「おながわ☆なう。  
～復幸 RADIO～」

終了のお知らせ

令和3年4月から東北放送TBCラジオで土曜夕方6時30分からお送りしていたこの番組は3月で終了しました。お聞きいただいていた皆さん、本当にありがとうございました。

広告

ブランド  
どんな状態でも  
**OK!**

ルイヴィトンバッグ  
モノグラム限定  
**8,000円  
買取保証**

※ポーチ・セカンドバッグは対象外。

テレカ  
未使用品  
50度数 1枚  
**300円**

買取店わかば  
TEL:0225-98-4503  
〒981-0504 宮城県東松島市小松字上浮足43番地

# 子育て支援センター

役場1階 ☎24-9341



## 4月の行事予定

各イベントの予約、問合せ先は子育て支援センターです。行事の開催は、表記が無い場合全て子育て支援センターです。センター利用の際は、水分補給用の飲み物をお持ちください。

- ◆開館日・時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
- ◆休館日 土・日・祝祭日および年末年始
- ◆利用料 無料

## 土曜開館

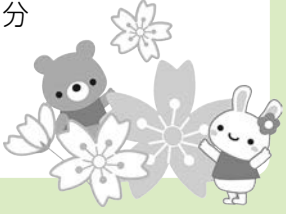
- ◆日時 4月9日(土) 午前9時～午後4時30分(お片付け)
- ◆内容 自由遊び

## 子育て座談会&お花見会

- ◆日時 4月12日(火)午前10時30分～11時30分
- ◆内容 子育てについてお話を楽しんだり桜を見ながらゆったり過ごしましょう
- ◆予約 要 7組程度
- ◆申込期間 4月4日(月)～8日(金)
- ◆持ち物 水分補給用の飲み物 お花見用のおやつ

## こいのぼりを作りました

- ◆日時 4月26日(火)午前10時30分～11時30分
- ◆内容 親子で楽しくこいのぼり作りをしましょう
- ◆予約 要 7組程度
- ◆申込期間 4月18日(月)～22日(金)



## 令和4年度土曜開館予定

4月16日 / 5月21日 / 6月18日 / 7月16日 / 8月20日 / 9月17日  
 10月15日 / 11月19日 / 12月17日  
 令和5年 1月21日 / 2月18日 / 3月18日  
 令和4年度から開館時間を午前9時から午後4時30分とします。

## 子育て相談窓口

子育て相談の窓口は子育て支援センターで常時受け付けています。また、安心して子育てする環境づくりのため、子育て支援センター内で「女川町子育て世代包括支援センター事業」を行っています。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対し、ワンストップで切れ目のないサポートを行う包括支援拠点です。

センターでは、保健師等の専門職員が、医療機関や子育て支援機関と連携し、妊娠期から子育てに関する様々な相談や悩みに対応するほか、各種サービスの紹介等必要な情報提供を行っています。

## 子育て相談窓口連絡先

- ・女川町子育て世代包括支援センター(子育て支援センター内)  
☎24-9341(直通)
- ・役場健康福祉課子育て支援係 ☎54-3131 内線141

## 育児支援ホームヘルプサービスがあります

育児ストレスや産後うつなどで育児に不安のあるご家庭にホームヘルパーを派遣し、安心して子育てができるようお手伝いします。調理、衣類などの洗濯及び補修、住居などの掃除・整理整頓、生活必需品の買い物などのお手伝いです。

## 利用時間

1回の利用時間は1時間単位で2時間以内  
 1日の利用回数 2回以内

## 利用料金

1か月の利用回数 14日以内  
 生活保護世帯、町民税非課税世帯 無料  
 町民税課税世帯 1時間あたり100円  
 所得税課税世帯 1時間あたり600円

## 対象者

妊娠されている方やおおむね1歳までのお子さんのいるご家庭など

## 申込み先

- ・女川町子育て世代包括支援センター(子育て支援センター内)  
☎24-9341(直通)
- ・役場健康福祉課子育て支援係 ☎54-3131 内線141

# 女川町地域医療センターからのお知らせ

## ○病児病後児保育室「じょっこおながわ」について



じょっこおながわでは、お子さんが病気や回復期のとき、保護者が仕事を休めないなどの事情があるときにお子さんを預かり、保育士と看護師、医師が保育及び看護ケアを行います。

病気のときでも、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供していますので、お気軽にお問い合わせください♪



**利用日** 月～金曜日(土・日・祝日、その他センターの休診日は休業)

**利用時間** 午前8時30分～午後5時

**利用料金** 1日(4時間以上)2,000円(昼食・おやつ代含む)

半日(4時間未満)1,000円(昼食は別途500円)

- 利用対象児**
- ①町内在住であること
  - ②町内保育所・小学校に在籍していること
  - ③保護者が町内に勤務していること

上記のいずれかに該当している0歳からおむね小学校3年生まで

**登録方法** 事前連絡の上、じょっこおながわ受付(地域福祉センター2階)にお越しいただき、必要書類にご記入いただきます。(利用当日の登録も可能です)

\*ご利用の際は電話かじょっこおながわ受付にて申し込みをしていただきます。



### 4月の 外来診療科・診療日

診療受付時間

午前8時30分～11時30分

午後1時30分～4時30分

※心療内科・眼科は午後4時まで  
 予防接種は午前11時・午後4時まで  
 乳児健診は午前10時30分・午後4時まで  
 ※電話による相談は24時間対応します

診療科	総合診療		小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科
	午前	午後	午前	午後	午後 (午後4時まで)	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	—	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	9日 23日	—	9日 23日	—	—	—	—	—

### 4月の巡回診療 ※予約制

出島集会所	6日・20日(水)
江島集会所	13日(水)

予約制です。  
外来受付までご連絡ください。

### イブニング外来について

日時：4月1日・15日(金)  
 受付：午後4時30分～6時30分  
 予防接種の受付は午後6時まで

- 小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は午後4時までです。水曜日午後4時以降および水曜日以外は内科医師の診療になります。乳児健診の方は水曜日にお越しください。

### ■小児科の水曜日午前の受付時間の変更について

小児対象の新型コロナウイルスワクチン個別接種の実施に伴い、当面の間、水曜日の小児科医師による診療の午前受付時間を10時30分までといたします。乳児健診の方は午前は10時30分までにお越しください。10時30分以降に受付の一般診療・予防接種の方は内科医師が対応いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスワクチン予防接種の予約方法等の詳細につきましては、広報おながわ23ページをご覧ください。

女川町地域医療センター(輝望の丘) ☎53-5511

女川町地域医療センターは町の施設で、管理運営は指定管理者が行っています。

START! ONAGAWA



# 暮らし

## 地域包括支援センターだより

今月の  
テーマ

### 住み慣れた地域で暮らし続けるために

その①

寒さから体を動かす機会も少なくなっていたのではないのでしょうか？「動かさない」と「動きにくく」なってしまいます。

### 元気に生活し続けるために

閉じこもりの生活が続くと心身の機能が低下し、健康な状態と介護が必要な状態の間『フレイル(虚弱)』という状態になってしまいます。

#### ☑いくつ当てはまりますか？

- 半年で体重が2～3kg減った
- 疲れやすくなった  歩くのが遅くなった
- 筋力(握力)が低下した
- 身体を動かすことが減った

1～2つ当てはまったら…フレイル予備軍  
3つ以上当てはまったら…フレイルの疑いあり

#### ★早めに生活習慣を見直すことで フレイル状態の改善が可能です！

今年度、各集会所において「遊びリサロン」を実施します。軽体操や脳トレ、レクリエーションゲームなど楽しく参加できる場ですので、男女問わずお気軽にご参加下さい。楽しく体を動かし、フレイルを予防しましょう！



担当：(株) 健生 健康運動指導士  
(株)ぱんぷきん ふまちゃんず

※開催日は毎月の広報をご確認下さい。

#### もの忘れよろず相談所

### ほっとカフェにお立ち寄りください！

ご自身やご家族の物忘れや認知症状など年齢とともに出てくる様々な症状について、悩みや不安を抱えていませんか？相談したりお話ししたり…、ゆっくり過ごしませんか？

日時：毎月第3木曜日 午後1時30分～3時(入退室自由)

場所：地域福祉センター(地域医療センター向かい)

参加費：無料

内容：認知症やその他介護の相談、楽しく脳トレ・交流 など

※日程や場所は変更する場合がありますので、毎月の広報をご確認いただくか直接地域包括支援センターまでご連絡ください。

★4月の開店日…4月21日(木)午後1時30分～3時 場所：地域福祉センター

手指消毒や換気など感染予防対策を徹底した上で実施します。  
お越しの際はマスクの着用をお願いします。



### 4月の遊びリサロン

※マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
石浜	5日(火)	健生
大原北	7日(木)	健生
女川北	12日(火)	健生
小乗	18日(月)	ぱんぷきん
宮ヶ崎	18日(月)	健生
旭が丘	21日(木)	健生
大原南	21日(木)	健生

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
上 1	4日(月)	ぱんぷきん
大沢	11日(月)	健生
浦宿1	12日(火)	健生
針浜	18日(月)	ぱんぷきん
西	26日(火)	ぱんぷきん
上 3	27日(水)	ぱんぷきん

#### Information インフォメーション

### 女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、  
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



## ● スマホや家庭用ゲーム機の オンラインゲームの課金に注意！

進級や進学を機に、お子さんにスマホを持たせるご家庭も多いと思いますが、スマホやゲーム機等を持たせる前に、使用するときのルールを話し合い、思わぬ課金や、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。



### 事例

息子が家庭用ゲーム機でゲームのポイントを購入するために、約7万円課金していたことが分かった。ゲーム機にはクレジットカードを登録している父親のアカウントしかなく、息子は父親のアカウントでゲームをしていた。息子は動画サイトでポイントの入手方法を見てその通りにやっただけで、課金されているとは知らなかったようだ。ゲーム機会社に返金を申し出たが、断られた。

### \* アドバイス \*

- 最近の家庭用ゲーム機では、保護者用と子ども用のアカウントを分けて管理できるようになっています。子どもが保護者の許可なく課金しないように、保護者用のアカウントを子どもに使わせることは避けましょう。保護者用のアカウントで子どもが課金した場合、子どもが課金したと証明することが難しく、未成年者取消しが認められないことがあります。
- 子どもの予期せぬ課金を防ぐためにも、ペアレンタルコントロール機能を利用しましょう。定期的を確認することも大切です。
- クレジットカードを使うことは、お金を使うことと同じであることを知らせるようにしましょう。
- ゲーム機やスマホの使い方のルールについて、家族でよく話し合うことが大切です。

## ● 架空請求詐欺や還付金詐欺に気をつけて！

宮城県では昨年の特種詐欺被害が、被害額・件数とも、4年ぶりに前年から増加しました。最近の傾向では対面せずに振り込ませる手口が増えています。最も多いのは架空請求詐欺で、パソコンがウイルス感染したと警告を表示させて、対策サポート費の名目で電子マネーをだまし取る手口が目立っています。また、ATMを操作させて現金を振り込ませる還付金詐欺も増加しています。電話でお金のお話が出たら詐欺を疑いましょう。

### \* アドバイス \*

- 「警告画面や警告音は偽物ではないか？」とまずは疑ってみましょう。警告画面に記載されている連絡先に電話しないようにしましょう。
- 警告画面や警告音が出て慌てず、自分でパソコンの状態を確認しましょう。
- 自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう。
- 「ATMで還付金が戻る」という電話があったら、還付金詐欺です。相手にせず、すぐ電話を切ってください。

### \* 消費生活相談員からひとこと \*

新入生や新社会人など、新しい環境に慣れない新人さんが多いこの時期。思いやりを持って見守り、接してあげられたらいいですね。

◆ ◆ 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ◆ ◆

◆ 問合せ先 役場産業振興課消費生活相談員デスク ☎54-3131内線682

2022シーズン  
新入団選手!

コバルトーレ女川だより

Vol.27



We create a new fun for a new active lifestyle.

**Cobaltore**  
ONAGAWA

今回は新入団選手の増崎大虎選手(だいご)、吉森海斗選手(かいと)をご紹介します!女川に覚悟をもって挑戦をしにきた若者たちへの応援をよろしくお祈りします!

■ 2022シーズン新入団選手



名前 マスザキ ダイゴ **増崎 大虎**  
ポジション DF  
生年月日 2000/6/27  
出身地 茨城県  
身長/体重 180cm/72kg

選手経歴

- 鹿島アントラーズユース
- いわきFC  
(今シーズンはいわきFCから  
期限付き移籍)

— ニックネーム  
「だいご」

— 女川町の印象  
海鮮が美味しくて、自然豊かで空気が澄んでいるイメージです。

— 見てほしいプレー  
対人の強さ、ヘディング。

— 女川町の皆さんへ  
コバルトーレ女川のため、女川町のために全力でプレーし、戦うので皆さんも一緒に戦いましょう!



名前 ヨシモリ カイト **吉森 海斗**  
ポジション MF  
生年月日 1996/12/19  
出身地 岡山県  
身長/体重 170cm/67kg

選手経歴

- 作陽高校
- 阪南大学
- FC大阪

— ニックネーム  
「かいと」

— 女川町の印象  
星が綺麗。夜歩いている時、星が綺麗すぎてビックリしました!

— 見てほしいプレー  
細かいパス回し、左足のパス。

— 女川町の皆さんへ  
女川町の皆様に応援されるような、心躍るような、素晴らしいチームになるため精進します!スポーツで女川町を盛り上げます!

「コバルトーレ女川だより」担当の高橋は3月をもってコバルトーレを退社します。女川町の皆さん大変お世話になりました。様々な場面で応援やご協力をしていただきありがとうございました。チームを離れますがまた女川町に遊びに来ます!

(株)コバルトーレ ☎ 54-3251

HP <http://cobaltore.com/>





## 水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。2月2日～28日までの測定結果は、下記のとおりです。

### ◆検体数・測定結果

22種類75検体、すべてにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体すべて測定下限値以下・不検出)

### ◆測定機器

- EMFジャパン(株)  
ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)
- 東北大学  
連続個別非破壊放射能システムA01型  
非破壊式食品放射能測定装置

## 食材等の放射能簡易測定を行っています

町では、町民が自家消費用に生産・採取した野菜、山菜、魚などの食材の放射能簡易測定を行っています。

詳細は、役場企画課原子力対策係  
☎54-3131(内線252)まで。

## 空間放射線量率の測定結果

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校の校庭、保育所、女川町庁舎前などの空間放射線量率を測定しています。



第四保育所での計測

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)  
(2月11日～3月10日)

施設名	測定値
しおかぜ保育所所庭(0.5m)	0.04
第四保育所所庭(0.5m)	0.06
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.06
役場庁舎前(1.0m)	0.04-0.05

※すべての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

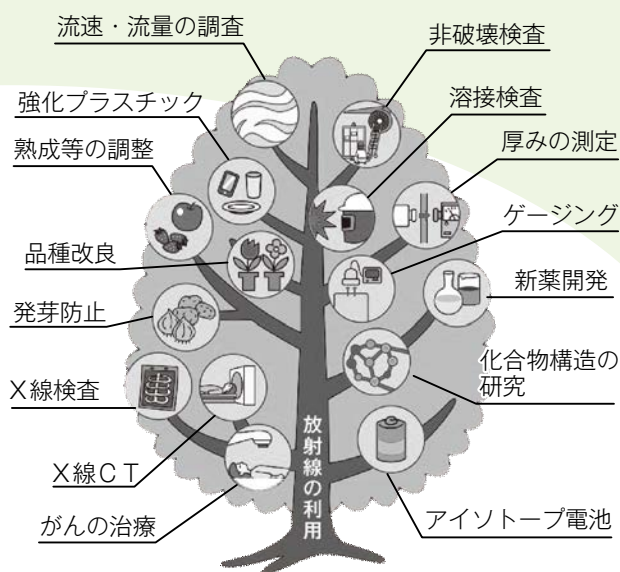
## 放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線と聞くと、原子力発電や病院でのエックス線、CTスキャンといった言葉が思い浮かびます。しかし、それ以外にも普段からみなさんが利用しているものに放射線は使われています。

例えば、みなさんが普段から食べているジャガイモの芽には毒素があり、食べ過ぎると腹痛の原因になります。しかし、ジャガイモに放射線を当てると発芽が抑えられ、長期保存が可能になります(日本ではジャガイモへの照射のみ認められています)。

また、プラスチックやゴムなどに放射線を当てると、耐熱性や耐衝撃性、硬さなどを向上させることができます。そのような性質を利用して、自動車のタイヤやビート板などが作られています。

### 放射線のいろいろな利用のされ方



### お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆このページに関する問合せ先 役場企画課原子力対策係  
☎54-3131内線252



# ゴールデン

# ウィーク

4月29日(金)～5月8日(日)

地域と共に

## おんまえやは

### 休まず営業いたします!



あつびに  
きこね!

**(株)御前屋 女川町黄金1-1**

**店舗電話：0225-54-3017**

**弁当注文：0225-25-7017**

**【営業時間】**

月～金 9:00～19:00  
(クリーニング18:00まで)

日・祝日 9:00～17:00  
(クリーニング17:00まで)

## 広報おながわに広告を掲載できます！

お店の宣伝などにお使いいただけます！

	第一種広告	第二種広告
大きさ	縦50mm以内、横85mm以内	縦50mm以内、横175mm以内
掲載料	5,000円	10,000円

他にも掲載サイズなどあります。広告の掲載について詳しくは下記までお問い合わせください。

◆問合せ先 役場総務課秘書広報係 ☎54-3131内線213

第二種広告は  
この記事と  
同じ大きさです。

### 広告について

広報おながわおよび女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査のうえ掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。  
事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。

## 女川町の人口

令和4年  
2月28日現在

総数	6,080人	(－1人)	( )内は前月比
男性	3,008人	(－3人)	
女性	3,072人	(2人)	
世帯数	2,987世帯	(－1世帯)	

編集後記

3月14日から今シーズンのギンザケの水揚げが始まりました。宮城県産の養殖ギンザケは全国1位の生産量を誇ります。  
さて、広報係に異動してからこれまで36回広報紙を作成してきました。この度異動になります。これまでご愛読ありがとうございました。そしてこれからも広報おながわをよろしく願います。(佐藤)



# 中小法人・個人事業者のための事業復活支援金

◆申請期限 2022年5月31日(火)まで

◆給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円

給付額 基準期間の売上高－対象月の売上高×5か月分

基準期間 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、  
「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間

給付上限額

詳しくは、  
HPをご覧ください！



事業復活支援金 検索

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

◆給付対象

※次の①と②を満たす**中小法人・個人事業者が給付対象**となります。

①**新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月の**いずれかの月(対象月)の売上高**が、  
2018年11月～2021年3月の間の**任意の同じ月(基準月)の売上高**と比較して  
**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

◆相談窓口 事業復活支援金事務局 申請者専用 相談窓口受付時間 午前8時30分～午後7時

☎0120-789-140(携帯電話からでもつながります)

(IP電話専用回線 ☎03-6834-7593)

※電話は大変込み合うことが予想されます。ホームページもご活用ください。

## マイナポイント第2弾

①マイナンバーカードを取得し、まだマイナポイントを申し込んでいない方や、これからマイナンバーカードを申請する方も、対象の決済サービスに20,000円のチャージ、またはお買い物で最大5,000円分のポイントがもらえます。

②マイナンバーカードの健康保険証利用申込を行った方は更に7,500円分のポイントがもらえる予定です。

③公金受取口座の登録を行った方は更に7,500円分のポイントがもらえる予定です。

●対象の決済サービスはお問い合わせいただくか、マイナポイントのHPでご確認ください。

●申込みには、カード交付時に登録した暗証番号4桁が必要です。

マイナンバーカードの有効期限もご確認ください。

●役場では、マイナンバーカード申請の写真撮影も含め無料で支援しています。

マイナポイント第1弾で、すでにポイント付与された方は②と③のみが対象です。



お問合せ先

役場企画課情報推進係 木村、中野  
☎54-3131 内線244

広報 おながわ 4月号

編集  
発行

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト HP <https://www.town.onagawa.miyagi.jp/>

